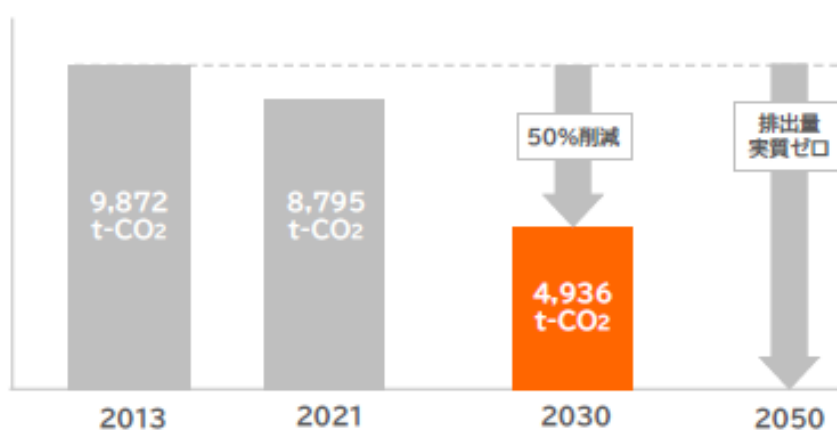


三浦市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】2023（令和5）年度実績報告

1 温室効果ガス削減目標

三浦市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減について規定しています。この計画では、温室効果ガスのうち、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボンを対象とし、削減目標は基準年度（2013（平成25）年度）比で2030（令和12）年度までに50%としています。なお、最終的には2050（令和32）年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すこととしています。



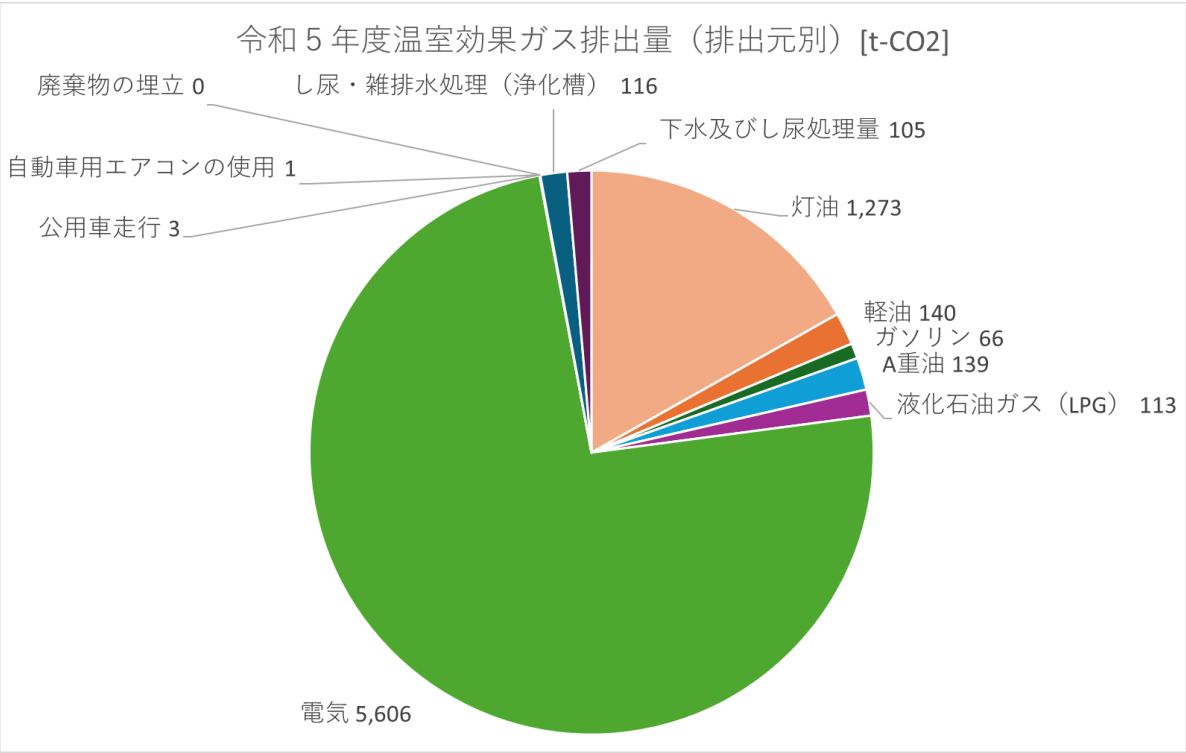
図：三浦市地球温暖化対策実行計画より抜粋

2 2023（令和5）年度の実績

令和5年度、市の事務事業から排出された温室効果ガスは、二酸化炭素に換算して 7,562t で、基準年度から 23.4%の減となりました。

令和5年度温室効果ガス排出量（排出元別）

項目		平成25年度（基準年度）	令和5年度
		温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量
燃料 使用	灯油	952 [t-CO ₂]	1,273 [t-CO ₂]
	軽油	223 [t-CO ₂]	140 [t-CO ₂]
	ガソリン	172 [t-CO ₂]	66 [t-CO ₂]
	A重油	142 [t-CO ₂]	139 [t-CO ₂]
	液化石油ガス（LPG）	115 [t-CO ₂]	113 [t-CO ₂]
電気		7,919 [t-CO ₂]	5,606 [t-CO ₂]
公用車走行		6 [t-CO ₂]	3 [t-CO ₂]
自動車用エアコンディショナーの使用		1 [t-CO ₂]	1 [t-CO ₂]
廃棄物の埋立		108 [t-CO ₂]	0 [t-CO ₂]
し尿・雑排水処理（浄化槽）		122 [t-CO ₂]	116 [t-CO ₂]
下水及びし尿処理量		112 [t-CO ₂]	105 [t-CO ₂]
排出量計		9,872 [t-CO ₂]	7,562 [t-CO ₂]
基準年度に対する温室効果ガスの削減率			23.40%



補足；軽油やガソリンを燃料とする自動車は、走行時に燃料の中の炭素の燃焼による二酸化炭素以外にも、不完全燃焼や窒素の燃焼によりメタンと一酸化二窒素を排出します。「公用車走行」による排出量はこのような排出されるメタンと一酸化二窒素を示します。

令和5年度温室効果ガス排出量（温室効果ガス別）

項目	平成25年度（基準年度）	令和5年度
	温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量
二酸化炭素（CO ₂ ）	9,523 [t-CO ₂]	7,338 [t-CO ₂]
メタン（CH ₄ ）	227 [t-CO ₂]	112 [t-CO ₂]
一酸化二窒素（N ₂ O）	121 [t-CO ₂]	111 [t-CO ₂]
ハイドロフルオロカーボン	1 [t-CO ₂]	1 [t-CO ₂]
排出量計	9,872 [t-CO ₂]	7,562 [t-CO ₂]
基準年度に対する温室効果ガスの削減率		23.40%

3 温室効果ガス排出量の変動の主な要因

・灯油

灯油の使用による温室効果ガスの排出量は、基準年度に比べて大幅に増加しています。

これは、空調設備の動力源として灯油を使用している施設があり、設備の老朽化と近年の猛暑のために使用量が増加してしまったためと考えられます。

・軽油、ガソリン、公用車走行

軽油やガソリンの使用による温室効果ガス排出量も大幅に減少しています。公用車の台数を削減したことと、一部に電気自動車やハイブリッド車を導入したためです。同じ理由により、公用車走行による排出量も半減しています。

・電気

電気による温室効果ガスの排出量は基準年度に比べて減少しています。職員の省エネの取組みなどにより電気の使用量が基準年度より減少していることに加え、令和5年度からは発電時にCO₂を排出しない電気を一部の施設（小中学校、市役所庁舎など）で導入しているためです。

・廃棄物の埋立

ごみ処理の広域化に伴い、令和2年1月に分別を変更し、埋立の際にメタンを排出するごみを最終処分場に埋め立てることはなくなりました。このため、廃棄物の埋立による温室効果ガスの排出量が0になっています。

引き続き、三浦市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に努めて参ります。